

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	③-16	実施計画番号		事業開始年度	27
事務事業名	(仮称)空き家等対策推進協議会設置条例の制定			事業終了年度	27
担当課名	まちづくり支援課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	空き家等対策の推進に関する特別措置法	関連事務事業			
背景や経緯等	空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を設置する。				
事務事業の目的	(仮称)空き家等対策推進協議会設置条例を制定する。				
実施状況	空き家等対策計画の作成等にあたり、協議会を設置し、審議する段階に至っていないと判断したため、今年度は見送ることとした。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)		1	
	活動日数(日)		30	
	人件費(千円)	0	1,080	0
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
期間業務職員	人件費(千円)	0	0	0

【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)	0	0	0

【指標】

活動指標	活動指標名①					
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
成果指標	成果指標名①					
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
			目標値			
			実績値			
			達成度(%)			
	成果指標名②					
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
			目標値			
			実績値			
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 法において、市町村の空家対策が責務として明示されている。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	4	成果向上の余地 2 / 6 法に基づく行政代執行まで含めた取組事例が少なく、今後、国、県、他市町村の事例を情報収集しつつ、計画的に取り組む必要がある。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 職員のみで対応しており、効率的である。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 空家の利活用、危険家屋の修繕・除却は、人口減少問題と関連して大きな課題であり、市民の福祉向上に繋がるものである。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					18 / 20	改善の余地	2 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要 ⇒

有効性を改善して継続

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

空家が適正に管理されるよう、また、利活用されるように他自治体の取組を把握しながら継続して実施する。

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

他自治体の取組を把握、参考にしながら、計画的な空家対策を推進し、空家が適正に管理されるよう取り組む。